

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準に適合して旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

医療DX推進体制加算

当医院では、オンライン資格活用などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実地の際に活用しています。

歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しております。

歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制をとることができますようにしています。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて制作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて2年間の維持管理を行っています。

田辺歯科クリニック 医療安全管理者 田邊 達彦